

第三次子ども読書活動推進基本計画の概要②

5. 子どもの読書活動の推進のための方策

① 家庭

- ◆ 家庭での読書の習慣づけ
 - ・ 理解の促進
 - ・ ブックスタート
(乳児健診時に、読み聞かせ方法の説明・絵本の配本を実施)

④ 民間団体等

- ◆ 読書週間等のキャンペーンの実施
- ◆ 民間団体等の活動支援 (子どもゆめ基金)
- ◆ ボランティアグループ、企業の社会貢献活動

⑤ 普及啓発活動

- ◆ 「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆ 「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆ 優れた取組の奨励
 - ・ 優れた実践をしている学校、図書館、民間団体、個人を表彰
 - ・ 家庭ふれあい読書(家読)等の推進
 - ・ 書評合戦(ビブリオバトル)の推奨
 - ・ 読書活動を通じた国際交流の推進

- ◆ 優良な図書の普及
 - ・ 児童福祉文化財として推薦される優良図書を図書館、児童福祉施設、視聴覚ライブラリー等に配布

② 地域

- ◆ 図書館の役割と取組
 - ・ 図書館による読書活動に関する情報提供の推進(全ての図書館でインターネット等を活用した情報提供)
 - ・ 学校図書館との連携強化
 - ・ ボランティア活動の促進(ボランティア登録制度等)

- ◆ 図書館の機能強化

- ① 公立図書館の整備
 - ・ 都道府県100%、市98.3%、町60.1%、村25.0%
 - ・ 未設置の市町村においては、住民の生活圏、図書館の利用圏等を考慮し、図書館の設置に努める

- ② 図書館の資料、施設等の整備・充実

- ・ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(告示)(H24年12月)を踏まえ、以下を推進
 - ・ 移動図書館の活用
 - ・ 情報化の推進(オンライン閲覧目録(OPAC)等の導入)
 - ・ 子ども利用のためのスペース整備(児童室等)
 - ・ 障害のある子どものための諸条件の整備・充実(点字資料、大活字本、録音資料等)
 - ・ 運営状況に関する評価等の実施

- ◆ 司書・司書補の適切な配置・研修の充実

- ◆ その他
 - ・ 「国際子ども図書館」と学校図書館等の連携
 - ・ 大図書館の知見や資料の活用
 - ・ 児童館での読み聞かせやお話会

③ 学校等

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園
 - ・ 幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

- ◆ 小学校、中学校、高等学校等

① 学習指導要領

言語に関する能力の育成や人間形成や情操の涵養に重要な読書活動を充実

② 読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・ 全校一斉読書活動
- ・ 児童生徒による図書紹介
- ・ 卒業までの読書目標の設定
- ・ 障害のある子ども読書活動の推進

- ◆ 学校図書館の資料、施設等の整備・充実

① 学校図書館図書整備5か年計画 (H24-28年度)

- 《地方交付税措置》
 - ・ 学校図書館図書標準
単年度約200億円(総額約1,000億円)
 - ・ 学校図書館への新聞配備
単年度約15億円(総額約75億円)

② 学校図書館図書標準の達成

現状(H23年度末)	学校図書館図書標準の達成
小学校 56.8%	↑
中学校 47.5%	

- ◆ 学校図書館の情報化

- ・ コンピューターの整備、図書情報のデータベース化等

- ◆ 司書教諭、学校司書等の人的配置の推進

《学校司書の配置に対する地方交付税措置》
H24年度から単年度約150億円

北海道子どもの読書活動推進計画[第三次計画] (概要)

北海道子どもの読書活動推進計画 [第三次計画]
「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」【概要】

1 策定の趣旨

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)に基づき策定
- ・北海道子どもの読書活動推進計画[第一次計画](平成15年11月)及び北海道子どもの読書活動推進計画「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」[第二次計画](平成20年3月)の成果と課題を踏まえての策定
- ・「子どもの読書活動推進プログラム」(平成24年1月)の指針や事例も踏まえての策定

2 基本理念

北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図ります。

3 計画の性格

「北海道教育推進計画」における教育の各分野に関して策定する個別計画

4 計画の期間

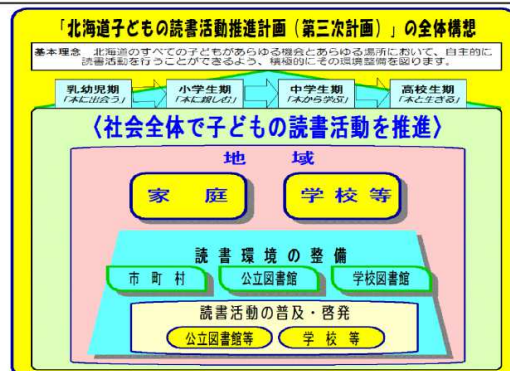
平成25年度から平成29年度までの5年間

5 計画の対象

0歳から、おおむね18歳まで

※4つの期(乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期)の特徴を踏まえての推進

6 子どもの読書活動推進のための方策



〈基本目標1〉家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

【推進方策1-1】家庭における読書活動の推進

- 家庭での読書活動の習慣化
 - ・子どもの読書の習慣化に向けた取組
 - ・生活リズムチェックシートの活用 など

【推進方策1-2】地域における読書活動の推進

- 乳幼児期からの読書に親しむ事業の実施
 - ・ブックスタート事業などの充実
 - ・図書館や児童館等における読書活動の充実 など

【推進方策1-3】学校等における読書活動の推進

- 計画的・継続的な読書活動の推進
 - ・「朝の読書」など一斉読書の積極的な推進
 - ・教育活動全体での多様な読書指導の展開 など

〈目標指標〉→H29

- ◇家庭での読書の状況 (1日10分以上) →小・中70%
- ◇ブックスタート事業の実施状況 →全市町村
- ◇学校における一斉読書の取組状況→小・中100%
- ◇読書が好きな児童・生徒の割合 →小・中100%

〈基本目標2〉子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

【推進方策2-1】市町村における取組

- 読書環境づくりの推進
 - ・子ども読書活動推進計画の策定及び点検・評価
 - ・図書を循環させるシステムづくりの推進 など

【推進方策2-2】公立図書館における取組

- 学校等への支援
 - ・児童書の一括貸出しなど学校等への支援
 - ・レファレンスサービスの充実 など

【推進方策2-3】学校図書館における取組

- 公立図書館や保護者等との連携
 - ・公立図書館との連携
 - ・保護者やボランティアとの連携 など

〈目標指標〉→H29

- ◇市町村における読書活動推進計画の策定状況 →全市町村
- ◇幼児・児童1人当たりの年間児童書貸出し冊数 →24冊
- ◇公立図書館と学校との連携状況 →小・中80%

〈基本目標3〉子どもの読書活動の普及・啓発

【推進方策3-1】公立図書館等における普及・啓発

- 地域住民への情報発信
 - ・子ども向けの新着図書や推薦図書の普及
 - ・「子ども読書の日」等における事業の実施 など

【推進方策3-2】学校等における普及・啓発

- 望ましい読書習慣の形成に向けた取組
 - ・読書活動や学校図書館の利用についての啓発
 - ・読書集会など読書に係る学校行事の実施 など

〈目標指標〉→H29

- ◇「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」における事業の実施→全市町村
- ◇読書活動や学校図書館に関する広報活動の実施率 →小・中100%

基本目標5 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

背景

- 少子化が進む中で、滝川市の明るい未来を築いていくために、子どもが大切な財産であることを認識し、まちぐるみで子どもたちを育てていくことが求められている。
- 郷土に愛着と誇りを持つ、将来の滝川市を担うことができる子どもたちを育成していくことが求められている。

基本目標の達成イメージ

- 「教育のまち滝川」の評判が高まり、滝川市で子育てしたい、滝川市の小中学校で学習させたいと考える保護者が増えている。
- 健やかにたくましく、自ら学ぶ力と生きる力を持ち、地域の歴史や文化などを理解し、国際感覚やコミュニケーション能力の高い、世界で活躍できる子どもたちが育っている。

施策の方向

1 滝川市で教育を受けさせたいと思われる環境づくり

- 子どもたちがたくましく育ち、自ら学ぶ意欲を高め、課題を解決する能力、確かな学力を育む教育を推進する。
- 地域の特性・資源、産業、歴史・芸術文化などの学習、体験機会を充実し、郷土に愛着と誇りをもつ教育を推進する。
- 子どもの学びを支え、魅力ある学校施設を整備する。
- 子どもが心身ともに健康で健全に育つために、食育を推進する。

2 世界で活躍する人材の育成

- 複数言語の会話能力の習得、海外でのホームステイ・留学促進などによる国際感覚の醸成を図るとともに、國學院大學北海道短期大学部での留学生等の派遣・受入れなど海外の大学との交流を通じて、世界にはばたく人材を育成する。

3 滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

- 乳児期、幼児期など子育てのライフステージ*に応じた子育て支援、子育て環境を充実し、子どもを産み育てることに対する不安や負担感の軽減に努め、滝川市で子育てしたいと思われるまちづくりを推進する。
- 空き店舗などを活用し、子どもたちへの学習指導、高齢者の知恵を伝承する教室など、子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組む。
- 地域や企業の理解・協力など地域社会全体で、子育て世帯や子どもたちを見守り、子育てを応援する体制を構築し、子育てしながら安心して働くことができる環境を充実する。

ライフステージ：人の一生をいくつかの段階に区分したもの